

動物実験に関する自己点検・評価報告書

静岡県立大学

平成 28 年 12 月

## I. 規程及び体制等の整備状況

## 1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。</li> <li><input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号）</li> <li>・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）</li> <li>・ 動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）</li> <li>・ 静岡県立大学動物実験センター利用の手引き等実施マニュアル</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本指針に基づき、機関内規程として静岡県立大学動物実験規程を定めている。平成25年に規程の条文等を精査して改正を行っている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項無し</p>

## 2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号）</li> <li>・ 静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験委員会名簿</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>・ 本学動物実験等に関する規程に基づき動物実験委員会を設置し、適切な委員を配置している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項無し</p>

## 3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</li> <li><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成19年4月1日 規程第91号）</li> <li>・ 静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成19年4月1日 細則第18号）</li> <li>・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）</li> <li>・ 動物実験細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）</li> <li>・ 静岡県立大学動物実験センター利用の手引き</li> <li>・ 動物実験計画書（新規・変更・更新）・動物実験終了報告書</li> <li>・ 動物実験施設設置（新規・変更・更新）承認申請書・実験室設置（新規・変更・更新）承認申請書</li> <li>・ 施設等（動物実験施設・実験室）変更・廃止届</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>本学動物実験規程に実験計画を立案し所定の様式で申請、審査、承認、報告するよう定めている。動物実験計画書は、3Rに留意し実験内容を詳細に立案、記載する様式となっている。また、計画書の審査は、3Rに留意して作成されたチェックリスト（ホームページにて公表）に従い審査することで審査基準の統一を図り、委員会委員による通常の審査、動物実験施設管理者2名による第2段審査、さらに動物実験委員長による第3段審査の体制としている。いずれの審査においても、審査結果を作成し、保管している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項無し</p>

## 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</li> <li><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程（平成19年4月1日 規程90号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学安全実験マニュアル</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学放射線障害予防規程（平成19年4月1日 規程89号）</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学放射線障害予防規程細目</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学放射線安全委員会規程</li> <li>・ その他安全管理を要する動物実験に関連する規程</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>遺伝子組換え動物を用いた実験については、静岡県立大学遺伝子組換え実験安全管理規程が定められており適正な実施体制となっている。</p> <p>感染動物実験については、感染症法に基づき、静岡県立大学バイオハザード実験センター利用の手引きが定められており、適正な実施体制となっている。</p> <p>放射性同位元素・放射線使用実験については、静岡県立大学放射線障害予防規程、放射線障害予防規程細目、放射線安全委員会規程が定められており、適正な実施体制となっている。</p> <p>その他、有害化学物質については、人の健康に害をおよぼすおそれがないことが証明された実験のみ承認される体制となっている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>記載事項無し</p>

## 5. 実験動物の飼養保管の体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</li> <li><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</li> </ul>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程 (平成25年4月1日 規程第163号)</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程 (平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号)</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則 (平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号)</li> <li>・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則 (制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会)</li> <li>・ 動物実験細則 (制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会)</li> <li>・ 静岡県立大学動物実験センター利用の手引き等実施マニュアル</li> <li>・ 動物実験施設設置 (新規・変更・更新) 承認申請書、実験室設置 (新規・変更・更新) 承認申請書</li> <li>・ 施設等 (動物実験施設・実験室) 廃止届</li> <li>・ 飼養保管施設・実験室チェックリスト</li> <li>・ 動物実験施設承認一覧</li> <li>・ 実験室承認一覧</li> </ul>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験センター施設Ⅰ及び施設Ⅱに加えて、その他の9つの飼養保管施設については、動物</p>

実験委員会による立入り調査を受け、基本指針、実験動物飼養保管基準に定める事項に適合するよう整備され、許可されている。また、地震、火災等の緊急時の連絡網を策定している。

各飼養保管施設には、別に飼養保管責任者を置き、動物実験に関する知識、経験を有する者をこれに当て、飼養動物を管理する体制としている。

4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項無し

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）
- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成19年4月1日 規程第91号）
- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成19年4月1日 細則第18号）
- ・ 平成27年公立大学法人静岡県立大学動物実験委員会名簿
- ・ 平成27年度動物実験員会議事録

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会は、動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者、その他学識経験を有する者から構成されており、定期的に委員会が開催されている。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項無し

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）

- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号）
- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号）
- ・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）
- ・ 動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）
- ・ 静岡県立大学動物実験センター利用の手引き
- ・ 平成27年度動物実験計画書（新規・変更・更新）および審査記録
- ・ 平成27年度動物実験計画一覧
- ・ 平成 27 年度動物実験満了報告書・中間報告書・中止報告書

### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

静岡県立大学動物実験委員会ホームページに、静岡県立大学動物実験センター利用の手引き、動物実験計画書、動物実験結果報告書、変更追加承認申請書、飼養保管施設設置承認申請書、実験室設置承認申請書、施設等変更・廃止届、動物実験終了・中止報告書様式が掲載されている。

動物実験計画書には、動物実験等の目的、動物実験等の具体的方法、代替法の検討、使用動物種、使用動物数、使用動物の遺伝学的（系統等）・微生物学的品質、飼養保管場所・飼養保管条件、実験を行う場所、麻酔法、安楽死法、苦痛度分類、人道的エンドポイント、動物死体の処理方法（生活環境の保全）、特殊実験区分（関連委員会への申請状況を含む）を記載する項目が含まれており、適正な動物実験が行われる実施体制となっている。

### 4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項無し

## 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

### 1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）
- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成 19 年 4 月 1 日 規程第 91 号）
- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成 19 年 4 月 1 日 細則第 18 号）
- ・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）
- ・ 動物実験細則（制定 平成 25 年 4 月 1 日動物実験委員会）
- ・ 静岡県立大学動物実験センター利用の手引き等実施マニュアル
- ・ 平成27年度動物実験計画書（新規・変更・更新）

- ・平成27年度動物実験満了報告書、中間報告書、中止報告書
- ・動物実験施設設置（新規・変更・更新）承認申請書
- ・公立大学法人静岡県立大学遺伝子組換え実験等安全管理規程（平成19年4月1日 規程90号）
- ・公立大学法人静岡県立大学安全実験マニュアル
- ・公立大学法人静岡県立大学放射線障害予防規程（平成19年4月1日 規程89号）
- ・公立大学法人静岡県立大学放射線障害予防規程細目
- ・公立大学法人静岡県立大学放射線安全委員会規程
- ・その他安全管理を要する動物実験に関連する規程
- ・平成 27 年度各動物実験施設の運用についての自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

バイオハザード実験センターに感染実験室及び陰圧飼育装置が、動物実験センター施設 I に安全キャビネットが設置されている。また、動物実験施設 I、II の 2 台の大型オートクレーブが平成25年及び26年に更新され、安全設備が整備されている。

安全管理を要する動物実験は、動物実験委員会だけでなく、関連する委員会の承認を受ける必要があり、これらの承認の有無について動物実験計画書に記載が義務付けられている。

4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項無し

#### 4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・各動物実験施設標準操作手順書
- ・各動物実験施設入退室記録簿
- ・平成27年度動物飼養保管数及び使用数報告
- ・平成27年度各動物実験施設の運用についての自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

「静岡県立大学動物実験センター利用の手引き」に、動物の搬入、検疫、隔離飼育等、飼育環境への順化又は順応、飼育室の環境条件（適切な温度、湿度、換気、明るさ等）、飼育管理の方法、健康管理の方法、逸走防止措置と逸走時の対応、廃棄物処理、環境の汚染及び悪臭、害虫の発生等の防止、騒音の防止、施設・設備の保守点検について記載されている。

全ての実験動物の搬入、飼育状況は飼養者により記録管理され、記録台帳が整備されている。実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書やマニュアル等にしがって、適正に実施されている。

また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検が行われており、重大な問題は認められない。各飼養保管施設において、緊急時の連絡網が策定されており、施設内に掲示されている。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

記載事項無し

### 5. 施設等の維持管理の状況

#### 1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）
- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成19年4月1日 規程第91号）
- ・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成19年4月1日 細則第18号）
- ・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）
- ・ 動物実験細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）
- ・ 静岡県立大学動物実験センター利用の手引き
- ・ 動物実験施設設置（新規・変更・更新）承認申請書、実験室設置（新規・変更・更新）承認申請書
- ・ 施設等（動物実験施設・実験室）変更・廃止届
- ・ 飼養保管施設・実験室チェックリスト
- ・ 動物実験施設承認一覧
- ・ 実験室承認一覧
- ・ 平成27年度各動物実験施設の運用についての自己点検・評価報告書

#### 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験関連施設（飼養保管施設及び実験室）は、委員会による訪問調査を受け適切に承認されている。また、各施設の自己点検が毎年行われ、施設の適切性が確認されている。

動物実験センターの施設 I では、施設の老朽化により時期により湿度調節の問題がある。

以上のことから、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある」と評価した。

#### 4) 改善の方針、達成予定時期

施設 I の修繕計画が策定されている。



## 6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程（平成25年4月1日 規程第163号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター管理規程（平成19年4月1日 規程第91号）</li> <li>・ 公立大学法人静岡県立大学動物実験センター運営委員会細則（平成19年4月1日 細則第18号）</li> <li>・ 実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）</li> <li>・ 動物実験細則（制定 平成25年4月1日動物実験委員会）</li> <li>・ 静岡県立大学動物実験センター利用の手引き</li> <li>・ 動物実験に関する教育訓練資料</li> <li>・ 平成27年度教育訓練受講者一覧、更新者一覧</li> </ul>
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
<p>動物実験に関わる全ての人を対象とする教育訓練が春季と秋季の2回実施され、教育訓練の日時、講師の氏名、受講者数、受講者氏名、教材等の実施記録を保管している。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期
記載事項無し

## 7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書</li> <li>・ 静岡県立大学ホームページ</li> </ul>
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
<p>平成26年度より「公立大学法人静岡県立大学動物実験等に関する規程」、「公立大学法人静岡県立大学動物実験委員会名簿」、「動物実験教育訓練受講者数」、「動物実験計画書申請件数」、「実験動物飼養保管数および使用数報告」、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」を静岡県立大学ホームページにて公開している。</p>
4) 改善の方針、達成予定時期
記載事項無し

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

--